

西部地域豪雨災害減災協議会

目的

静岡県では、昨今の豪雨の激化による甚大な水害の頻発を踏まえ、施設では守りきれない大洪水は県管理河川においても必ず発生するとの考えに立ち、関係市町と国、県等が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進し社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「西部地域豪雨災害減災協議会」を設立しました。

本協議会では、平成29年度末までに各地域における過去の水害の特徴や課題を踏まえ、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項について「取組方針※」として取りまとめていきます。

※ 平成29年度から5カ年で取組可能な減災対策

協議会	開催日	資料・当日の様子等
第1回	H29.2.7	1 議事次第、出席者名簿、座席表 2 資料1 設立趣意書(案) 3 資料2 西部地域豪雨災害減災協議会設置規約(案) 4 資料3 豪雨災害減災協議会スケジュール 5 資料4 現状の水害リスク情報や取組状況の共有 6 資料5 減災の目標及び取組み 7 参考資料1 国通知文 8 参考資料2 水防災意識社会再構築ビジョン他 9 議事要旨

協議会の議事次第・配布資料などをご覧ください。(PDFデータ)